

平成31年度

組織改正の概要

平成31年3月22日
福島県総務部行政経営課



平成31年度組織改正について

I 基本的な考え方

復興・創生のステージに応じた様々な課題に迅速かつ的確に対応し、本県の復興と地方創生を着実に前進させるため、次のとおり組織改正等を行う。

II 組織改正等の内容

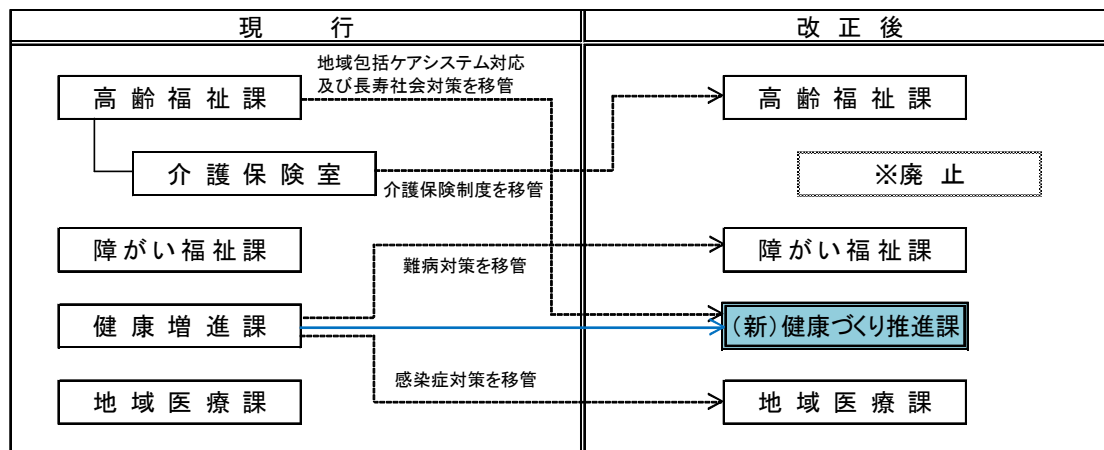
1 JR只見線全線再開に向けた推進体制の強化

2021年度中のJR只見線全線再開に向けた準備及び利活用に係る推進体制を強化するため、生活交通課内に「只見線再開準備室」を新設する。

2 地域包括ケアシステムと健康づくりの一体的な推進体制の強化

健康長寿県を目指して、地域包括ケアシステムと健康づくり等を一体的に推進するため、健康増進課を「健康づくり推進課」に改編する。

なお、「健康づくり推進課」への改編に合わせ、関係課室の分掌事務を見直すとともに、介護保険室を廃止する。



3 ロボット関連産業等の育成・集積に向けた推進体制の強化

福島イノベーション・コースト構想の本格的な推進や相双地域等の産業振興に向け、県内企業への技術支援や研究開発体制を強化するため、福島ロボットテストフィールド研究棟内に「ハイテクプラザ南相馬技術支援センター」を7月に新設するとともに、それまでの間、南相馬市にハイテクプラザの駐在員を配置する。

4 小名浜道路整備に向けた推進体制の強化

ふくしま復興再生道路である小名浜道路を着実に整備するため、いわき建設事務所復旧・復興部内に「小名浜道路課」を新設する。

5 その他の組織改正等

- (1) 農林水産部全国植樹祭推進室を廃止する。
- (2) いわき建設事務所復旧・復興部河川・海岸課を廃止する。
- (3) 県直営で管理運営している「郡山自然の家」について、指定管理者制度を導入する。